

令和7年度（2025年度）

第2回

越谷市介護保険運営協議会会議録

令和7年（2025年）11月28日（金）

市役所エントランス棟3階 会議室3-1

越谷市介護保険運営協議会

令和7年度（2025年度）第2回越谷市介護保険運営協議会会議録

日 時 令和7年（2025年）11月28日（金）、午後2時00分～午後3時10分

場 所 越谷市役所エントランス棟3階 会議室3-1

出席者

委 員：星野会長、久保田副会長、古橋委員、島田委員、高橋(信)委員、中村委員、中島委員、北山委員、吉尾委員、高橋(昌)委員、青木委員、堀切委員、植竹委員

事務局：山元地域共生部長、渡辺地域共生部副部長兼地域共生推進課長、会田地域共生部副参事兼介護保険課長、西岡地域共生部地域包括ケア課長、中村保健医療部地域医療課長、相田地域共生部地域包括ケア課調整幹、神谷地域共生部介護保険課副課長、中村地域共生部介護保険課副課長

外4名

傍聴人：なし

《以下議事録》

1 開 会

司 会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和7年度第2回越谷市介護保険運営協議会を始めさせていただきます。

初めに、越谷市介護保険条例施行規則第9条第2項の規定では、協議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができないこととしております。

本日は、委員総数のうち、現在13名の方がご出席されておりますので、ここに会議が成立することをご報告いたします。

なお、委員番号3番の加藤委員、7番の佐藤委員、8番の蔭山委員、11番の得上委員、14番の田島委員につきましては、ご欠席との連絡をいただいております。

また、委員番号15番の平林委員につきましては、先日、一身上の都合によるご退任の申出をいただいております。これに伴い、11月7日付で本協議会を解嘱いたしましたので、ご報告申し上げます。なお、後任の委員につきましては、現在、ご推薦元と調整中でございますので、決定次第、改めてご報告いたします。

2 挨拶

司 会 それでは、開会に当たりまして、星野会長よりご挨拶をいただきたいと存じます。星野会長、よろしくお願いいたします。

星野会長 皆様、お忙しい中お集まりいただきまして、お疲れさまでございます。改めて、今日いろんな調査の説明とかあると思いますので、多分恐らくそれなりに時間かかってしまうのかなという部分もあります。ただ、私最近思うのは、今までこういう福祉の計画を立てるときは、こういうニーズがあるから、こういうサービスに対して必要があり、それに対して自治体がこれだけのサービスを提供する必要があるのではないか。この予算の中でどういうふうにやりくりするのかなどということを取り取りしていればよかったですと思うのですが、昨今の状況を見ていると人材不足、それから物価高、そしてまた事業所が参入してくれるかどうか、そういったファクターも考えていかなければいけないのかなということを考えますと非常に複雑な要因が絡んでいるのだなということが感じられます。改めてそういったことも視野に入れながら、皆様のお知恵を結集して、少しでも市民の方にお役に立てる計画につなげていただければと存じます。どうぞ今日はよろしくお願いいたします。

司 会 ありがとうございます。

続きまして、本日の資料について確認させていただきます。事前に郵送にて8点の資料を配付してございます。まず、1点目は本日の次第でございます。2点目は、資料1「令和7年度第2回越谷市介護保険運営協議会」というタイトルの書類になります。3点目が資料2「令和7年度第1回介護保険運営協議会会議録」。続いて、4点目、5点目が資料3—1、3—2「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査票案」となっております。6点目が資料4「在宅介護実態調査票案」、7点目が資料5、タイトルに居所変更実態調査と書かれた「事業所向けの調査票案」です。8点目が資料6「第9期越谷市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画令和6年度進捗状況報告書」、以上8点でございます。

また、当日配付資料といたしまして、席次表をお配りしております。資料の不足等ございませんでしょうか。

議 長 皆様、大丈夫ですか。

〔「あります」と言う人あり〕

司 会 ありがとうございます。

本日の審議におきまして、ご発言の際には挙手をしていただき、事務局より

マイクを手渡されてからお話しくださいますようお願いします。

また、本日の会議につきましては、会議録作成のため内容を録音させていただきますので、あらかじめご了承ください。

それでは、今後の議事進行につきましては、越谷市介護保険条例施行規則第8条第2項の規定に基づきまして、星野会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

議長 では、進めさせていただきたいと思ひます。皆様に協議会の次第というものが配られていると思ひます。次第に基づき議事を展開してまいりたいと思ひます。この協議会の議事内容については、審議会等の設置及び運用に関する要綱第8条第1項に基づき原則公開となっておりますので、もうこれ皆様ご了承のことと存じます。

事務局に伺いたいと思ひますが、本日傍聴にいる方いらっしゃいますでしょうか。

事務局 傍聴者はありません。

議長 では、傍聴者なしということで、このまま会議を進めさせていただきます。

3 議 事

(1) 令和7年度第1回介護保険運営協議会会議録について

議長 では、議事に移らせていただきますが、本日、協議議題は3点ほど用意されておりまして、90分ほどを予定しております。ただし、この90分という中に、次第の中にありますように、基礎調査についてとか、これ結構項目を説明しているとそれなりに時間もかかるのかなというふうに思ひます。円滑な議事進行のほど、よろしくご協力お願ひいたします。

まず、協議議題1番のほうに移りますが、過日の令和7年度第1回の介護保険運営協議会会議録についてですが、議事録の内容について、事務局に過日確認させていただいたところ、ご発言のあった委員から、当然発言の意図はそのままにしてあるのですが、ただちょっと一部文言をご本人のご依頼に基づき整理したという申出がありました。事務局のほうから何かその点について補足等ありましたら。

事務局 そのとおりでございます。

議長 ということで、決して趣旨は変えておりません。ちょっと文言のところを整理したということでございます。これは、ご本人のご希望だというふうに伺っ

ております。それを踏まえまして、議事録のほうでございますけれども、会議録、1番の資料になるのですか。越谷市介護保険運営協議会会議録、資料2、これでファイナルに成案とさせていただきたいと思います。よろしゅうございますでしょうか。

〔「異議ありません」と言う人あり〕

議長 ありがとうございます。

では、これでファイナルとして承認いただいたということで、次に進めさせていただきます。

(2) 第10期越谷市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に関する基礎調査について
議長 2番目の議題、第10期越谷市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に関する基礎調査についてということでございます。これまた私たちの課題として、私たちは、現状どういうサービスが展開しているのか、適切に展開しているのかということウオッチしつつ、また次の計画に結びつけていくということが必要になっていくと思うのですが、改めてそのための基礎調査、これを取らなければいけない時期になってきたのかなと思います。

では、これについて事務局からご説明のほどよろしくお願いいたします。

事務局 それでは、第10期越谷市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に関する基礎調査についてご説明をいたします。配付しております資料1の2ページをお開きください。資料1の2ページです。初めに、本基礎調査を実施する目的でございますが、介護保険法では3年を1期とする介護保険事業計画を策定することが定められており、策定に当たりましては、被保険者の心身の状況等を勘案することと明記されております。そのため、第10期の事業計画の策定に向けて、市内の高齢者の生活状況や支援サービスの必要性を把握するため、本調査を実施するものでございます。

次に、3ページを御覧ください。基礎調査の概要ですが、国においては、第9期の事業計画策定時に引き続き、市民を対象とした介護予防日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査の実施を指導しており、さらには介護事業者を対象とした在宅生活改善調査、居所変更実態調査及び介護人材実態調査の実施を推奨しております。

本市といたしましては、国が示すこれら5つの調査を基本とし、そのうち、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査と在宅介護実態調査におきましては、市の

独自項目を加えつつ、各調査を実施してまいります。調査の時期や対象等につきましては、資料に記載のとおりとなりますので、説明は割愛させていただきます。

次に、別添の資料3—1及び資料3—2、こちらを御覧ください。少しこの内容について説明をさせていただきますが、こちらは国が示す調査項目に本市の独自項目案を加えた調査表でございます。この調査のうち、網かけのない項目が国が示すものであり、全部で74問ございます。また、網かけの部分、こちらにつきましては、市独自の調査項目案となっております。この網かけの部分の右隅に「新」と記載されている調査項目が今年度から追加を検討している項目でございます。

次に、資料4、こちらを御覧ください。こちらの調査、在宅介護実態調査です。資料4になります。こちらの調査は、要支援または要介護の認定を受けており、このたび認定の更新、または区分変更申請をされる、もしくはされた方を対象にしております。先ほどのニーズ調査と同様、網かけのない項目が国が示す調査項目であり、設問数は全部で20問となっております。先ほどと同様に、網かけの部分が本市の独自項目として追加を検討している項目でして、右隅に「新」と記載されている調査項目が今年度からの項目でございます。これら基礎調査における市独自項目につきましては、それぞれの所管課が、前回調査に引き続き定点把握によって現状の把握を行う項目や、第10期事業計画の支援施策などを検討する上で、状況の把握が必要な項目などを取り入れております。

なお、市独自項目につきましては、ご回答いただく方へのご負担等も考慮し、設問数を全体の2割程度まで押さえております。

こうした市独自項目の内容につきましては、委員の皆様からのご意見等も含め、検討させていただき、今後、市長決裁にて決定したいと存じます。

次に、資料の5でございます。こちらは、居所変更実態調査と一番上に書かれているものです。資料5でございますが、こちらの基礎調査は、事業所向けの調査票となっております。こちらは、国の示す項目のみで構成しております。市独自項目を加える予定はございません。なお、この調査のほか、第10期計画の策定に向けては、各サービス事業所における職員の実態把握、また施設整備に関する意向などを本市として把握をするため、市内の介護サービス事業所を対象に、ここまでの調査とは別に、事業所アンケートという形で実施を

行う予定をしております。なお、このアンケートの結果につきましては、今後の運営協議会、こちらの運営協議会にてご報告をさせていただきたいと存じます。

最後に、この調査のスケジュールでございます。大変お手数でございますが、資料1にお戻りいただきよろしいでしょうか。資料1の4ページ目になります。こちらが今後のスケジュールでございます。今後につきましては、本日いただいたご意見などを踏まえ、令和8年1月下旬の調査実施に向けて準備を進めてまいります。

なお、調査後の集計分析及び結果報告書の作成に係る進捗、こちらにつきましては、次回の運営協議会、こちらにてその状況等をご報告させていただく予定でございます。

事務局からの説明は以上です。

議長 確認させてください。資料1のページを見ておきますと、調査項目、3ページ目以降を見ておきますと、こういった基礎調査をやる予定になっているということ。それも、幾つかのジャンルに分かれているということ。そしてまた、特に上の全てにおいて調査期間が令和8年1月から3週間程度を想定ということでございますので、一言で言えば相当タイトなスケジュール。今から始まって相当タイトなスケジュールで質問票を成案にしなければいけないだろうと。当然それも決裁を受けてということになるだろうということで、スケジュール感がまずお示しいただけたかと存じます。その中で、ニーズ調査、あくまで基礎調査とは申せ、そういったところでこのような網羅がされているということ、これが示されたものと思います。これは当然、利用者、もしくは一般の高齢者に対してというものと、あともう一つは事業者に対してというものがあるということ。それから、国からこの点について質問しなさいということについては、これは削除するわけにはいかないと思いますので、そのまま載っけるということ。それから、市の独自項目については、網かけでこのように書いてあるということ。

基本的に、ちょっと事務局に確認なのですが、これ前のやったものから市の独自項目については、何か減らしたものとか増やしたものとかあれば、大まかで結構ですから。

事務局 ありがとうございます。減らしたものというところでございますと、コロナ禍でありましたので、前回の調査については、コロナ、感染症に対する内容が

組み込まれておりました。今回につきましては、特にコロナの施策というよりは、その部分については質問から削除させていただいております。また、削除されていた項目で、例えばですが、携帯電話を使った取組、高齢者施策に関する取組などにつきましては、今回の調査からは削除しております、それは現在の施策の中で越谷市として反映しているということで外しているという考えでございます。また、そのほか越谷市として、例えば認知症施策であったりとかそういった施策、重点施策というのですかね、そういったところについては少しボリュームを持たせて設問数を増やしたりしております。

設問の状況ですが、設問の3の1の表の、ちょっと見づらいのですが、一番後ろにカラーの調査票の総括表というものがございまして、このうちの少し黄色がかった独自項目のところは市の独自項目になっておりますが、そこが第9期までの部分、第10期までの部分が一応分かるように丸というところで今回なっておりますので、ここが10期案の項目になりまして、10期の項目の左側、第9期、第8期、第7期までの項目が、その隣に掲載しているというような状況でございます。大まかになりますと、こういったところでございます。

以上です。

議長　　ということで、今前期に作成したところを十分に踏まえつつ、それからコロナ等の部分については削除したということで、その変化した部所についてもご説明いただいたというふうに認識しております。というような状況の中で、皆様から、ちょっとこれだけの量で、事前に送られたはいえ初見に近いものになってしまうのかなと思いますが、何か皆様のほうから質問とかご意見とかございますでしょうか。

A委員　　まず、資料3の1のところなのですが、薬剤師会のほうでは今の市のほうとタイアップして、まちかど介護相談薬局ということで、介護について相談を受けるような体制を取っております、まず3—1の7ページのところですが、4番に、医師・歯科医師・看護師とあるのですが、ここにもう一つ薬剤師を加えていただきたいという点がまず1点。

そして、10ページのところなのですが、10の(3)のところなのですが、この(3)の3、医師や看護師、これ薬局になっているのですが、できれば薬局薬剤師というような文言にいただければよろしいかなと考えております。薬局という場所ではなくて薬局の薬剤師、人間として対応していただけたら。

これと同じことが、資料3も同じことがございます。資料3—2のところなのですが、6ページの(5)番、医師・歯科医師・看護師、そして薬剤師という文言を増やしていただけたら。

そして、9ページの(3)のところ、これ薬局となっていますけれども、これを薬局薬剤師というような文言にさせていただけたらな、これ希望ではあります。

以上になります。

議 長 事務局としてどうですか。可能。

事務局 ありがとうございます。現在いただいた内容については、今回の調査票に反映する方向で今調整させていただきますので、よろしくお願いします。

議 長 確かに入れておいたほうがいいですね。と思いますので、技術的にできると思いますので、入れる方向で検討していただければと思います。

ほかに何かございますでしょうか。

B委員とか、何かありませんか。無理して作る必要はないです。

B委員 3—1、3—2の部分で、地域ケア会議とかでも越谷市ではそのキーパーソンが不在のケースというのがよく話題に出ているかと思います。3—1、3—2のところ2ページ、問2とかのところ、お一人暮らしなのかご家族と暮らしているのかという項目があるかと思います。また、そのほかに、日中1人で過ごす時間はありますかという項目もあるので、ちょっともしかしたらタイトなスケジュールなので間に合わないのかもしれないのですけれども、何かこう手続とかで関わってくれる家族の方はいますかというような項目があると、そういう家族がいるかないかで非常に支援が難しくなることがよく取り沙汰されるので、そういうのが目に見えるような何か設問があるといいのかなと個人的には思っております。

意見ですが、以上です。

議 長 C委員、何かあります。

C委員 この3—1の資料のところの質問の問11の(1)のところなのですが、意図があまりよく分からなかったので教えていただけたらと思うのですが、「もし、あなた自身に介護が必要となった場合は、どのように生活したいとお考えですか」の1の「介護保険サービスは使わない」とかと書いてあるのですが、多分なってみないと介護保険を使うか使わないかってイメージができないのではないかと思います。これは必要な質問なのか意図を教え

ていただければいいかなと思います。

議長 ありがとうございます。

それでは、B委員のご質問、それからC委員のご質問に対してお答えいただければと存じます。

事務局 ありがとうございます。B委員の今のご意見につきましては、内容を検討させていただいて、盛り込むか盛り込まないかもちょっとここではお答えできないのですが、検討させていただきます。

C委員の今の設問ですが、具体的にちょっともう一度よろしいですか。すみません。

C委員 すみません、分かりづらくて。介護保険サービスというのは、使った多分詳しい人ではないと、何が使えるかというのは皆よく知らない方が多くて、自宅で生活するために、家族で介護だけだったら介護保険サービスは使わなくていいと思うのですが、福祉用具とかそういうようなことでいろいろ便利なサービスが使えると思うのですが、これを使わないとかとする意図がちょっとあまり分からないなと思って、これが必要な質問なのかどうかというのをちょっと意図を聞きたくてお伺いしました。

議長 どこでしたっけ。

C委員 問11の(1)です。10ページです。

事務局 分かりました。ちょっとここ今もご意見いただいたので、外すかどうか検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

議長 確かにC委員おっしゃるとおりです。いい悪いではないです。これ趣旨としては、特にヘルパーさんなんかの場合、人を入れたくないとかいう思いがあるでしょうから、入れないというふうにするなりお答えになるかもしれませんが、これ一般高齢者向けですよ。不特定多数の人に書くときに、今おっしゃったようにイメージがつかないのではないかと、例えば細かい福祉用具であればもしかしたら使うかもしれないし、手すりとか。そういったことを考えると、このニュアンスというものは伝わり切るのだろうかという。それはおっしゃるとおりです。その辺りはまたご検討いただきというふうになると思います。貴重な意見ありがとうございます。

ほかに何か、ありがとうございます。この調子でよろしく願いいたします。

D委員 恥ずかしながら私の家内が今、要介護1、認知症です。そんなようなことでお世話になっているのですけれども、この対象のところ、1ページ目に、この

調査は誰が書かれたかということで指定してございますけれども、うちの場合に、家内がこの状況について全項目適切に対応できるかものすごく疑問です。

それで、調査票の記入について、宛名のご本人が記入と、ご家族が記入、その他というのがありますけれども、お一人のときに、この内容につきまして適切に答えられるかどうかというのがものすごく疑問です。残念ながら、認知症を患っている方に、かなり判断力が弱い。ですから、私はこの調査票の内容についてはものすごく必要だと思います。ただ、認知症の人たちから見て正しい、市のほうで求めているような回答が来るのだろうかというような危惧もちょっと感じましたので、申し上げた次第でございます。

議長 ありがとうございます。今おっしゃったことってすごく重要だと思いますので、特に、どの調査でもそうですけれども、どなたがお答えになっているのか。特に本人が実は分かっているのだけれども家族が答えてしまって、本来の本人たちの意向を反映していないというのものもあるでしょうし、今おっしゃったように、もしかしたらご本人が適切に書けないかもしれないのに何かそれなりに書かれたものが送られてきて、それを集計してしまったときに、それが果たして本当の適切なニーズにかなっているかどうか、それはおっしゃるとおりだと思います。その辺りも含めて事務局で改めてご趣旨ご理解いただいた上で、またご検討いただければと思います。何かあれば。

事務局 貴重なご意見ありがとうございます。本市としても、そういったご本人様の状況、またご家族の状況、様々ケースがあると思いますので、一応この調査票の記入に際してのお願いというところを開いていただいた、例えばですと資料3—2見ていただいて、1枚開いていただいたところに記入に際してのお願いというところがございます。こちらの2つ目の項目がまさにその内容かと思いますが、宛名のご本人が回答できない場合は、ご家族の方などがご本人の意向を確認していただくなど、ご本人の立場に立ってご回答くださいということで書かせていただいております。ただし、先ほどありましたとおり、ご本人様が私が書くと言って書かれることも本当にあるかと思っております。中には。そういった場合に、その調査を無理にさせていただく必要はないので、それも含めてご提出をいただければというふうに思いますので、ご協力をよろしく願いいたします。

以上です。

議長 よろしいでしょうか。確かに事務局としては答えようがないと思います。

D委員 それと、私の家内の性質かもしれませんが、私と会話している内容と他人に対する会話の内容というのがものすごく違うのですよね。要するに他人に対してもものすごく格好つけて言いますから、ふだんの状況と異なったような状況になる。私どももEさんのところにお世話になっておりますけれども、要するにふだんの状況を本人に書かせたら、ちょっと違う内容になってしまうかもしれないなんていう危惧があります。

以上です。

議長 ありがとうございます。

E委員 今のお話のとおり、実際このアンケートについては、私たちケアマネジャーと一緒に書くことが非常に多いです。もちろんお一人暮らしの方もそうですが、やっぱり字が見えない方とか、言っていることが分からないということもあるので、実際にご家族と、あとはご本人と相談しながら書いているのが現状かなと思います。そういう意味では、あまり質問内容も多くないほうがいいかなというのと、やはりケアマネジャーのほうにも、こういう書類が行ったときにはご協力お願いしますは欲しいのですが、あまり仕事が増えるのも、ちょっと思っていますので、その辺今後ともご協力よろしくお願いします。

以上です。

議長 ほかに何か皆様のほうからありましたら。

F委員とかいいですか。

F委員 同じく資料3—1の問11の(5)番ですけれども、「外国人の介護職員について、あなたは不安を感じますか」という設問があるのですけれども、質問的にはこうなるでしょうけれども、不安を感じるかと言われてしまうと何か不安があるに丸がついてしまうのかなと。誘導されてしまうような感じがちょっと不安を感じています。私自身も。現実的に、施設の中でも今日本人の介護職員が非常に足りません。うちの施設でも海外の職員の方働いています。非常に真面目に一生懸命働いている方が多いので、今後も多分もっともって増えていくと思いますので、外国人の介護職員の方がもうちょっと働きやすいようにうちらも今いろいろ考えているのですけれども、一般の方にも不安を感じさせないようにもちろん配慮はしておりますので、その辺も含めて不安を感じますかというこの文言、何かもうちょっとデリケートに対処できないかなと思っています。全て改善する必要はないと思いますけれども、外国人のイメージ、一般の方と実際の施設の職員とはちょっと違うのかなという感じがしますので、そ

の辺も検討していただければと思っています。

以上です。

議 長 事務局のほうから今の段階で。

事 務 局 ご意見ありがとうございます。こちらの不安という文言、特にこれに誘導されてしまうというようなご意見だったかと思います。こちらにつきましては、不安という言葉を変更させて、言葉の整理というのですかね、こちらの思いを、趣旨というのですかね、それを反映させるような設問に変えさせていただきたいと思います。

以上です。

議 長 難しい問題で、今おっしゃったように、誘導するのも変だし、ただ何らかの形で聞かなければいけない部分もあるでしょうし、非常にセンシティブなところをご指摘いただき、ありがとうございました。

I 委員 そのこの部分に対して、例えばこれどうしても否定的になるのですが、一方で同時に肯定的な質問を後ろにつけるとか、そういったご対応もちょっと検討いただける。

議 長 具体的に。

I 委員 肯定の部分を入れる。逆に、外国人労働者に対して肯定的な意見が同じような、こういう選択肢の逆であってもいいのかな。

議 長 事務局からまた何かあれば。

事 務 局 ありがとうございます。こちらの内容、確かにちょっとネガティブな形で表現が続いてしまっている部分もあるかと思いますので、肯定的に、少しバランスを整えた形で設問を検討したいと思います。

以上です。

D 委員 これは事務局に対してお伺いしたいことなのですが、例えば記入の場合、1、宛名のご本人、それからご家族というのがいるのですが、私が仮に回答する立場とした場合、ほとんどの部分は家内に書かせます。ところが、家内が書けない部分については私が助けてやらなければならないということで、丸をつけるときに、1と2が混ざっていてもよろしいのでしょうか。ちょっとその辺が分からなかったのですということです。

事 務 局 ありがとうございます。複数の回答を求める箇所、2つお願いします、3つまで丸をつけてください、そういったところについては複数に、お2人の回答が反映されていても結構です。ただし、丸が1つのみというふうにこちらでご

指定をさせていただいている設問につきましては、2つあった場合に、その設問自体はエラーという形でなってしまうので、そこについては1つにさせていただくというようなルールで行っていただければと思います。

以上です。

D委員 分かりました。ありがとうございます。

議長 ちょっとついでに私のほうから聞かせていただきたいのですが、改めて資料4の中で、在宅介護の実態調査の一番最後の質問で、問25、「介護サービスを利用する際には、所得に応じて1割から3割の自己負担が発生します。所得の低い世帯の人が利用する際は、自己負担の補助が必要だと思いますか」とあるのですけれども、これは市が補助するかどうかということですよ。これ出したら皆さん大体してくれとか言うのではないですか。一瞬思ったのですが、これ前回も使っている質問ですよ。だから継続するということですよ。いいのですけれども、それはしてくれと言うだろう。結構ばかにならないお金になると思いますので、それはそれを見て考えるということですよ。事務局としても。

事務局 そのとおりでございます。

議長 としか言いようないですね。ありがとうございます。
どうぞ。

事務局 今いただいたこの質問につきましては、確かに必要か必要でないかというところ、皆さん必要という答えが大多数になると分かってしまうのですが、今回のこの質問は低所得の方から高所得の方、7,500人の方に伺いますので、設問の選択の仕方とか聞き方についてももう少し肉づけをしてお聞きするか、それとも結論としてやっぱり必要というようになるところになってしまうということであればこれをもう削除するか、そこも含めて検討させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長 とても事務局がすごく入念に準備なさっていたのかなというのもよく分かっております。それに対して皆様からのご意見もすばらしいと思いますし、またそれに対して事務局との今回のキャッチボールで、先ほどの必要だと思います。それは皆さん必要だと言うに決まっているだろうなと思いつつながら、その辺りの肉づけとか条件づけとかそういったところを整理していただくとか、あと先ほどの特に不安だという言葉は、ある意味でこれ意図せず誘導しているようなところもありますので、そういったところへの配慮をいただくとか、あとおっし

やったように、介護保険のサービスそのものを知らないのに一般の方にサービスを使うか使わないかと聞いても分からないのではないとか、そういったところを含めまして、とてもニュアンスの部分でいいディスカッションができたのではないかなと思います。

ほかに何かご意見ありますでしょうか。

この後、一番最初に申し上げたように、今回の調査票は信じられないほどタイトなスケジュールになっております。

意見交換をこれぐらいで終了とさせていただきますが、もし何かがあれば事務局宛てに、ご意見等あれば12月3日までに事務局にご連絡いただければと思います。それを踏まえた上で、最終的な調査票の成案については、会長、副会長の一任という形にさせていただきたいと思います。よろしくないかもしれませんが、見ていただいてお分かりいただけるように、信じられないくらいタイトなスケジュールとなっておりますので、こういう形でさせていただければと思いますし、皆様のすばらしい意見、ニュアンス、そういったセンス、これについては私どもも敬服しておりますので、基本的に反映させていただきたいと思っております。

事務局のほうではそういうスケジュール感で、皆様のご意向を尊重しつつ、準備していくという、そういうことでよろしいでしょうか。

事務局 よろしくお願ひいたします。

議長 よろしゅうございますでしょうか。

〔発言する人なし〕

では、この件については終了させていただきます。

(3) 介護保険施設等整備に係る公募等の状況について

議長 次、介護保険施設等整備に係る公募等の状況についてということで、事務局のほうからご説明いただきたいと思います。

事務局 それでは、介護保険施設等整備に係る公募等の状況についてご説明をいたします。

資料1、こちらの5ページを御覧いただきたいと思います。資料1の5ページになります。初めに、令和7年度に実施しました介護保険施設整備に係る公募結果についてご説明をいたします。まず、特定施設入居者生活介護及び地域密着型サービスの4種の募集につきましては、本年7月14日から8月15日

までの期間で行いました。このうち、特定施設入居者生活介護につきましては、1施設から応募がございました。

選考結果につきましては、記載のとおり、株式会社チャーム・ケア・コーポレーションによる（仮称）チャーム越谷赤山町に決定いたしました。こちらの施設につきましては、令和9年4月1日開設に向け、手続等を進めてまいります。

なお、参考資料といたしまして、市内の特定施設入居者生活介護の圏域別施設数を併せて掲載しておりますので、ご参照いただければと思います。

次に、6ページをお開きください。認知症対応型共同生活介護、いわゆるグループホームをはじめとする地域密着型サービス4種でございます。こちらは、先ほどの公募と同期間で募集を行いましたが、応募はございませんでした。これらのサービスにつきましては、現在の第9期事業計画に掲げております目標値を踏まえ、改めて令和8年度も公募を行う準備を進める予定でございますが、委員の皆様からのご意見等も含め、こちらは検討させていただいて、今後、市長決裁にて決定したいと存じます。

次に、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の改修増床についてご説明をいたします。本件につきましては、令和7年9月1日から10月3日までの期間で募集をしたところでございますが、2施設から応募があり、現在審査を行っている最中でございます。選定結果につきましては、令和8年1月に市長決裁の上決定し、その後、対象事業者宛てに選定結果を通知いたします。この結果につきましても、明年3月開催予定の第3回当協議会においてご報告をいたします。

最後に、特別養護老人ホーム等大規模修繕費補助事業についてご説明いたします。本件につきましては、市内の特別養護老人ホーム等に周知を図り、現在本事業に係る質問を受け付けているところでございます。申請受付期間は、12月15日から12月18日までとしております。申請受付後は、書類審査、現地調査及び事業者からのヒアリングを経て、令和8年2月に補助事業者を決定する予定でございます。こちらの結果につきましても、第3回の当協議会においてご報告をいたします。

説明は以上です。

議長 ありがとうございます。これ協議事項に入れてあります。ただ、ポイントが4点ほどございまして、1つ目が特定施設入居者生活介護についてです。こ

これはもう決定事項ということでございまして、一種報告ということになるかと思えます。5ページが一番下のところで、そういった数を織り込んだところ、こういった地区ごとにどれくらいのサービスが展開しているかということが示されているものと思えます。

やはり次のことについて非常に重要なことと思うのですが、令和7年度で応募がなかった6ページに書いてあることです。介護予防、これにつきましては今回応募がなかったけれども、次年度も改めて募集をしていくということ、これを改めて皆様に確認させていただきたいということです。越谷市の場合は、すごくいろいろと、そのままでは無理かもしれないからいろいろと何か工夫をして募集に関して手を尽くしたと思うのですが、それが結局、それでも応募がなかったという、これがやはり非常に大変なことなのかなと思うのですが、こういう応募がなかったという事実に対して次年度募集をかけていくということ。

それから、3つ目の問題として、特養の改修増床について、これは今審議中ということでございますので、これはそういう経過を見守って報告を待つということになると思えます。

それから、大規模修繕については、こういったスケジュール感で今後展開していくと。質問受付期間を今設定しているのだということ、そういったご説明があったと思えます。もう決まってしまったことと、それから今後動くことについてお示しした中で、皆様のほうから何かご意見とかご質問ありましたらお示しください。

〔発言する人なし〕

議 長 よろしいでしょうか。

では、正直なところ、これから何かを協議して、意見交換して決めていくというよりも、こういった事務局の提案を確認させていただき、こういう方向で進めていくということになるかと思えます。

ちょっと事務局にお聞きしたいのですが、また新しい工夫を小規模のほうですとかというのは何かお考えあるでしょうか。

事務局 ありがとうございます。事務局といたしましては、次回の特に仕様変更は検討しておりません。現状どおり、公募を令和8年度も行う予定でございます。

議 長 地域密着のほうは、ある意味で鳴り物入りでつくられた部分はあるのですが、そういった事業所からの応募がないという、ある意味で現在の状況を反映して

いるのかなという感じもあります。これに対してどういうふうに取り組んでいくのかというのは、これからも問われていくのだろうなというふうに思います。では、協議事項は、当方で用意したのは以上かと思えます。

報告事項

- (1) 第9期越谷市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の令和6年度進捗状況報告について

議長 それでは、報告事項のほうに移らせていただきます。報告事項の第9期越谷市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の令和6年度進捗状況報告について、6年度のデータがそろいましたので、改めてこの時期にデータとして整理したものをお示しさせていただくということになります。

では、事務局のほうからお願いします。

事務局 それでは、資料6、こちらを御覧いただければと思います。それでは、報告事項といたしまして、第9期計画の進捗状況についてご説明をいたします。資料6に沿ってご説明いたしますが、内容が非常に多いため、抜粋してご報告をいたします。

初めに、資料6の2ページ、こちらをお開きください。目次の後、2ページと下を書いてありますので、よろしいでしょうか。こちらでは、本報告書の要旨について掲載しております。今回は、令和6年度の事業が報告の対象となります。

続いて、6ページをお開きください。6ページから36ページまでが第9期計画において、数値目標、こちらを掲げさせていただきました施策の進捗状況となります。全体を通しての話となりますが、目標の達成率でございますが、数値目標を掲げた63項目のうち、令和6年度中に目標を達成したものは16項目となりまして、達成率は25.4%となりました。また、数値目標の80%以上達成したものは32項目で、全体の50.8%となっております。

次に、40ページをお開きください。介護保険法の第117条において、市町村介護保険事業計画に定めるべき被保険者の地域における自立した日常生活の支援、要介護状態等になることの予防や軽減、悪化の防止、または介護給付に要する費用の適正化に関し、市が取り組むべき事項とそれぞれの目標を設定して、それらの実績に関する評価を行うことが法律によって定められております。第9期計画において定めた取組と目標に対する自己評価につきましては、お手

元の資料のとおりとなります。令和6年度の実績といたしましては、おおむね目標どおり実施できているものと評価しております。

次に、44ページ、こちらをお開きください。ここでは、令和6年度から令和8年度の第9期計画期間における各項目、人口、認定者数、介護保険サービス費の推計値と実績値、また推計値に対する実績値の割合をお示ししております。表の上段には人口、下段には認定者数をお示ししておりますが、御覧のとおり、どちらの値もおおむね推計どおりの値となっております。

次に、45ページを御覧ください。ここでは、介護保険サービス費の推計値、実績値を掲載しております。参考としまして、第8期事業計画の令和3年度から令和5年度の数値も掲載してございます。表につきましては、上から順に、推計値、実績値、推計に対する実績値の割合となっております、推計に対する実績値の割合を見ていただきますと、推計値より低い値で推移していることが分かります。

以上より、令和6年度におきましては、おおむね推計どおりの実績値であり、また推計に対する実績値が100%より低い値で推移していることから、本市の介護保険が健全に運営できているものと考えております。

説明は以上です。

議長 ちよっと資料が膨大過ぎて初見というか、この間で見るとは分かりにくい部分もあろうかと思いますが、何かご意見とかありますでしょうか。

G委員 すみません、21ページなのですけれども、これ資料を読んでいましてちよっと、えっと思ったので、お聞きしたいのですけれども、みまもり・あんしん事業ということで、これ社会福祉協議会でやっていらっしゃるのですけれども、下段のところ、ニーズが過大であるため、現在は新規受付を停止しているとなっていて、昨年1年間で35件の新規申込みあったが、お断りをしている状況というふうになっているのですけれども、これってどういう事業なのかなと思ひまして、ホームページを見ましたらホームページにも出ていなくて、ただ社協の沿革ということで、平成28年7月に孤立防止事業、共同募金重点助成事業としてはあるのですけれども、そのほかはなかったのです。それで、こんなに希望者がいて、何かちよっとお断りしているというふうにかかれていて、そこら辺ちよっと何なのかなと思ひまして、幾つか教えていただければと思うのですけれども、まずこれって運営体制、携わっている人って何人ぐらいいらっしゃるのですか。携わっている人は何人ぐらいで、どのようなことをや

っていらっしゃるのかなというふうに思うのだけれども。

議長 質問はそれだけですか。

G委員 あるのですけれども、どうします。一問一答みたいにしたほうがいいですか。

議長 何問ぐらいあります。

G委員 あと4つぐらい。

議長 では、4つどうぞ。

G委員 いいですか。あと……

議長 社協に対してですね。

G委員 社協に対してです。

議長 この件だけですね。

G委員 はい。

議長 では、4つ。

G委員 この35件断っているということなのですからけれども、その後この方たちにフォローというのはされているのでしょうかね。ただこれ駄目というだけではなくて、後から何かあるのかなというふうに思ったのと、あとそれから7年度は17人ということなのですからけれども、この新規申込者が増えた要因というのは何なのでしょうかね。

あと、最後なのですからけれども、この増えたことに対して社協としてはどのように検討されているのかなということをおもったのです。例えば6年度がお断りが多かったから7年度は体制をもっと充実させるとか、そういうのはあったのかなということをお聞きしたいです。

以上です。

議長 いいですか。事務局、ちょっと先に社協に答えて。

H委員 Hと申します。今、みまもり・あんしん事業のご質問、ちょっと今日は資料のほう持ってきていないので、細かな部分についての回答というところについては十分できるかどうかというところはあるのですけれども、みまもり・あんしん事業については、これは独自事業ということで実施しておりまして、当初、赤い羽根共同募金の財源を活用しまして、パイロット的な形でスタートさせていただいたところなんです。今現在、この事業について、当初パイロット的なところでなかなか民間のところでも十分事業が充実していなかったというところで社協のほうでスタートしたところではあるのですが、現在民間のほうでもこういった類いの事業がかなり行われているところが多くなってきたというところ

で、今うちのほうの事業について見直しをしている段階で、現在利用者については一旦ちょっと受入れのほうを中止しているような状況はございます。この事業については、将来、例えば病院の入院とかそういった場合についての保証人の問題であるとか、いろいろ今、なかなかそういった保証人がいないとか、死後の事務手続とか、そういったところでの支援をしていくというところでスタートした事業ですけれども、今、いろいろ民間のほうの充実であるとか、ちょっと事業の組立ての見直しというところで一旦ストップしているというのが今の状況でございます。資料を持ってきていないものですから、今ちょっとお答えできるのが十分ではないのですけれども、今の状況についてはそんな状況でございます。

議 長 これは、ボランティアさんでやっているのですか。職員でやって……

H委員 これは職員と、あと協力者で月2回見守りに行くという、そういうサービスもあるのですけれども、そういった支援については市民の方ご協力いただきながら実施をしているというところでございます。

議 長 要は受入れ体制の職員体制とか、それからサポーターとか、そういったものの体制の問題と、それから実際ニーズとして上がってくる支援の内容と、それから民間等でほかのところで行ってくださるところがあるのではないかとということで、今、社協のキャパシティーの中でこういうふうに展開していて、また内容とか量についてはこれから検討して、また必要度に応じて展開していくと、そういう理解でいいでしょうか。

H委員 そのとおりでございます。

議 長 どうですか。今のお答えに対して。

G委員 民間でやっているからそちらにというふうに私には聞こえたのですけれども、やっぱり社会福祉協議会って半分公的な部分で市から委託料が出ているかと思うのです。そこら辺で、民間がやるからいいよということではなくて、独自の例えば成年後見制度とかいろいろあるので、そこら辺をうまくマッチングした事業をやっていただければなというふうに私は思います。

以上です。

議 長 何かあります。

H委員 民間に委ねるところ、足りないところについては、当然公的な部分の入用もありますので、その辺は対応していかなくはないかと思うのですけれども、民間のほうでも今いろいろこういった事業を実施しているというところ

ろで、そことの足りない部分等も今検討しているというところがございますので、民間がやっているから引くというよりは、いま一度事業の見直しというところで実施をしているというところがございます。

議長 では、改めてまたその辺りをご検討いただいとということだと思ひます。ちよつとここでその問題は、ここのマターではないと思ひますので、ほかに何かご意見とかありますでしょうか。気になったところとか。よろしいでしょうか。改めて、今回につきましては6年度実績ということ出たということ、またその後の展開も含めてこれからの実際の計画の肉づけにしていくということになろうかと思ひます。少なくとも今こういった、これだけではなくていろんな事業があつて、ではどこら辺を補強していく必要があるのか。このサービスは必要ないのではないかとか、そういったところを精査しながら、改めてこういった計画が立てられていくのではないのかなというふうと思ひます。そういった最初の序盤戦という形でこのように示されたのではないかと思ひております。何かご意見よろしいでしょうか。

〔発言する人なし〕

議長 では、なければ予定議事がこれで終了ということになろうかと思ひます。本日の議事については、これで終了となります。皆さん、特に2番目の調査票につきましては、非常に深いご意見いただきましたこと、感謝申し上げております。

1時間6分ですね。長時間にわたりまして、ありがとうございます。

それでは、事務局に返したいと思ひます。

司会 星野会長、長時間にわたる議事進行、ありがとうございます。

4 その他

司会 それでは、次第の4、その他について、委員の皆様から何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

〔発言する人なし〕

司会 ないようでしたら、ここで事務局から連絡事項が3点ございます。

まず、1点目でございますが、次回の会議につきましては、令和8年3月の開催を予定しております。具体的な日程につきましては、正副会長と調整させていただき、改めて委員の皆様にご連絡いたします。

次に、2点目でございますが、本日の会議録につきましては、後日作成でき

ました段階で委員の皆様へ送付させていただきます。内容をご確認の上、次回の会議にて確定していただければと存じます。

次に、3点目ですが、委員報酬につきましては、継続してご参加いただいている委員の皆様につきましては、前回と同じ口座にお振り込みいたしますので、振込先等の変更がある方につきましては、事務局までお声がけください。

最後に、駐車券が処理されていない方いらっしゃいましたら、事務局までお声がけください。

連絡事項、以上となります。

5 閉 会

司 会 最後に、閉会の言葉を久保田副会長からお願いいたします。

久保田副会長 皆様、お疲れさまでした。事務局と色々な話をちょっとしていると、やっぱり時の趨勢というか、これ第10期に向けてとか、その先の予測値もどんどん、どんどん変化して変わってくると。いずれ高齢者の数も下がってくるという中で、修繕の件だとか、あるいは小多機、看多機や定期巡回の不足とか、ただやらなければいけない事実があって、それがなかなか進まないというところもあるし、もっと上層にいくと基本計画とのマッチングとか、様々なところで調整が必要なのだなと思って、改めて事務局の各課の調整とか、本当にご苦労なさっていることが垣間見れるかなというところになります。でも、同時に市民に向けても先生方のご意見、それを反映した状態で、できる限り分かりやすく現状の情報を取っていくということは非常に重要ですので、こちら側としても今後、会長、副会長でいいものをつくり上げていければという、最終確認のところをできればと思っておりますので、今後ともぜひお力添えをよろしくお願い申し上げます。

これをもちまして閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

司 会 久保田副会長、ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、令和7年度第2回越谷市介護保険運営協議会を閉会とさせていただきます。皆様、大変お疲れさまでした。